

令和7年第5回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和7年5月22日(木)

午後 1時45分閉会

2 場 所 竹原市役所 5階 教育委員会室

3 出席者 高田教育長、浅野教育長職務代理者、竹下委員、西川委員、有田委員、
永福委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長、大橋参事兼教育指導担当課長、
小早川人事管理担当課長、中原文化生涯学習課長、
五反田総務学事課教育総務係長、岡田総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第26号 竹原市社会教育委員の委嘱について

議案第28号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について(竹原市立学
校設置条例の一部を改正する条例案)

○高田教育長 ただいまから、令和7年第5回竹原市教育委員会会議定例会を開会いた
します。ここで暫時休憩とします。

(暫時休憩)

○高田教育長 それでは休憩を閉じます。

お諮りいたします。議案第28号は、成案になる前の内部検討の段階で
あるため、非公開とすることに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○永福委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。議案第28号は、成案になる前の内部検討の段階であるため、非公開とすることに決定しました。

はじめに、議案第26号「竹原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○中原課長 議案第26号「竹原市社会教育委員の委嘱について」御説明いたします。議案書1ページを御覧ください。社会教育法第15条第2項の規定により、竹原市社会教育委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。2ページを御覧ください。本案は、竹原市社会教育委員の任期が、令和7年5月31日をもって任期満了となるため、別紙の方をその後任の委員に委嘱しようとするものでございます。委員の区分につきましては、学校教育関係者から2名、社会教育関係者から7名、家庭教育活動をしている者から3名、学識経験者から1名の計13名を委嘱しようとするものです。4ページを御覧ください。根拠法令にありますように、社会教育法第15条第2項及び竹原市社会教育委員設置条例第1条第2項の規定により、社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することになっております。5ページを御覧ください。委員の候補者につきましては、各団体に推薦を依頼し、候補者を選定いたしました。変更となっているのは、竹原市小学校校長会が吉田委員から柏木委員、竹原市中学校校長会が北村委員から九十九委員、竹原市ボランティアグループ連絡協議会が八代委員から木下委員、竹原市地域交流センター連絡協議会が大原委員から平賀委員、青少年育成竹原市民会議が橋本委員から金森委員となっております。なお、竹原市PTA連合会につきましては、令和6年度に解散したため、益盛委員につきましては、吉名学園PTAから選出いただいております。社会教育委員の活動につきましては、社会教育

に関する諸計画を立案したり、教育委員会の諮問に応じ意見を述べたり、必要な調査研究を行うこととなっています。基本的には、教育委員会事務局が提示した計画案等を審議いただくこととしております。任期につきましては、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となっております。

- 高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。
- 永福委員 最初に配付された資料では、区分が竹原市PTA連合会となっていました。本日配付された資料で吉名学園PTAに変更されたのでしょうか。
- 中原課長 最初にお配りした資料で竹原市PTA連合会と記載させていただいておりましたが、吉名学園PTAに修正をさせていただいております。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第26号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長 はい。
- 職務代理者
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 有田委員 はい。
- 永福委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。
- 以上で、公開の議題は終了しました。これより非公開とします。

(非公開)

- 高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和7年第5回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和7年5月22日 午後1時45分閉会